

中小企業・小規模事業者の皆様へ

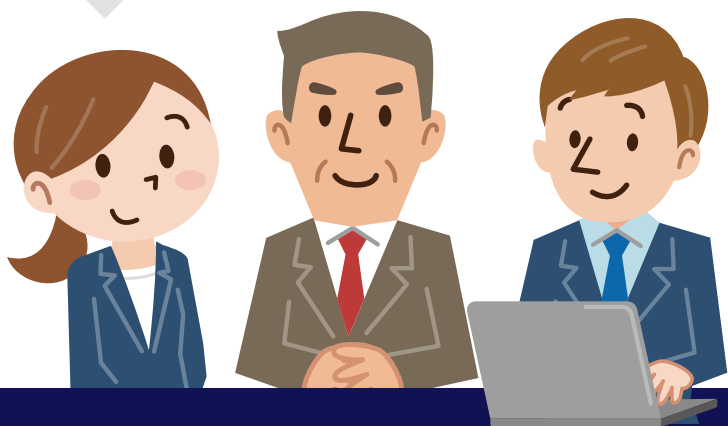
「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省 静岡労働局 委託事業（受託団体 株式会社タスクール Plus）

静岡働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ✓ 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- ✓ 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- ✓ 業務効率化から始めたい
- ✓ 生産性向上で賃金アップ
- ✓ 時間外労働の上限規制
- ✓ 活用可能な助成金
- ✓ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し
課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEB
セミナーを多数用意しております。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や
来所者相談を行っています。

静岡働き方改革推進支援センター

受付時間（平日）9：00～17：00

住所が新しく
なりました

〒420-0858
静岡県静岡市葵区伝馬町 18-8
アミイチビル 2F

電話

0800-200-5451

E-mail

shizuoka@task-work.com

ファックス

054-205-6137

ホームページはこちら



相談申し込みはこちら



Facebookはこちら

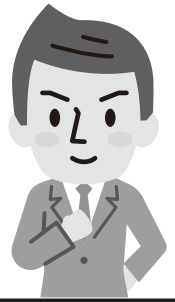


静岡働き方改革推進支援センター



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の 事業主を専門家が無料でご支援します！



社会保険労務士などが訪問

ご希望の日時に対応

相談申込書

 FAX **054-205-6137**

申込日： 年 月 日

E-Mail の方は、shizuoka@task-work.com へ下記内容をお送りください。

事務所名・所属		
ご担当者名		
ご連絡先	住所	〒 -
	電話	() -
	Email	@
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> 労働時間・年休等の労務管理 <input type="checkbox"/> 大企業等による「しわ寄せ」 <input type="checkbox"/> 生産性向上による賃金引き上げ <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス関連 <input type="checkbox"/> 人手不足等 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> その他()	
	自由記述	
お答えの方法	<input type="checkbox"/> 専門家による訪問 <input type="checkbox"/> センターへの来所 <input type="checkbox"/> オンライン相談 <input type="checkbox"/> 電話・メール・FAX での回答	

働き方改革推進支援センターをどこで知りましたか？ ※複数回答可 ※継続支援の場合は回答不要

- 商工会議所 商工会 中小企業団体中央会 業界団体 金融機関 よろず支援拠点
 センター HP 厚生労働省 HP 労働局 HP ハローワーク 労働基準監督署 地方自治体
 知人・取引先企業 案内ポスター・ちらし SNS その他 ()

※お申込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。

希望される専門家(HP参照)、ご希望日がございましたら、相談内容欄にご記入ください。

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。